

震災時の避難所

地区センターの役割

市内に30カ所ある地区センターでは、災害時に防災行政無線などを活用し、地区内の情報の収集や伝達、発信を行います。

避難場所と収容避難所

避難場所は、身を守るために集合したり、帰宅困難者が交通機関が回復するまで待機したりする場所です。収容避難所は、避難生活をするための場所として指定しています。

市の指定する避難所には、主な利

■表2 収容避難所の開設区分

区分	開設順	避難所として利用する施設
第1次収容避難所	災害発生時において最初に開設	水沢以外の各総合支所、各地区センター（南都田、衣里地区センターを除く）
第2次収容避難所	第1次収容避難所に避難者を収容しきれない事態が生じるなどの場合に開設	そのほかの施設（第1次収容避難所として利用する以外の施設）

用者の対象地区を明示しています。しかし、災害が発生して間もない段階では、災害の種類や程度、地域の実情などを勘案し、安全が確保された最寄りの避難所などへ避難していただくこともあります。

収容避難所の開設基準

市は、災害により収容避難所が必要となる場合、第1次収容避難所と第2次収容避難所に区分して開設することになりました（表2）。

なお、第1次収容避難所については、開設基準を設定し、その開設基準に合わせて職員を配置することになっています（表3）。

避難所への防災備蓄品の配備

市は、迅速に避難所を開設するため、第1次収容避難所に次の防災備蓄品を常備します。

- 発電機 2機
- 投光機 3機
- ガソリン携行缶 2缶
- 電工コードリール 3巻
- 緊急告知ラジオ 1台
- テレビ 1台

福祉避難所の指定

震災時に避難生活が長期化する場合、障がい者や病弱者など、特別な配慮が必要な人が避難する場所とし

■表3 第1次収容避難所の開設基準

震度	開設の判断基準	配置する職員の体制
5強	災害発生後、避難者を収容できるよう開設準備を行う。避難者がいる場合に開設	避難所に参集し、避難者収容を行える体制で待機
6弱以上	災害発生後、速やかに避難者を収容できるよう開設準備を行う。避難者がいる場合に開設	避難所に参集し、速やかに開設準備を行う。避難者収容を行える体制で待機

通信手段の確保

災害時には、的確な情報収集と迅速な情報発信・伝達が重要です。

市は、東日本大震災の検証から、災害時に確実な通信を行えるよう、環境を整備することになりました。

interview

防災訓練に積極的な参加を

堤尻自治会では、平成19年に防災組織を編成しました。自治会長が危機管理部会長を兼務する体制です。

防災訓練は、2年に1度の間隔で実施しています。多くの住民に参加してもらい、さらに防災意識を高めていきたい。また、地区内には学校や幼稚園などの公共施設も多いため、連携した防災対策が今後の課題です。



真城・堤尻自治会
佐藤 秀雄 会長（62）

震災を忘れないように

東日本大震災を経験して以来、防災に気を配っています。いまでは、台所にラジオと乾電池を常備。また、避難リュックも準備して、定期的に中身を点検しています。

震災では、近所の人たちと助け合うことができました。災害時には、地域の人たちとスムーズに連携することが大事だと思っています。



江刺区八日町二丁目
遠藤 千加さん（38）

奥州市地域ぐるみ防災セミナー

～安全・安心なまちづくりとは～

市は「自助・共助・公助」が連携した地域ぐるみの防災活動を、市民とともに考える場として防災セミナーを開催します。

■日時＝3月20日(祝) 午後1時30分～3時45分

■会場＝江刺総合支所「多目的ホール」

■内容＝①市地域防災計画見直しについての説明
②自主防災組織(羽田地区振興会)事例発表
③講演「東日本大震災に学ぶ安心・安全のまちづくり」講師：岩手大学工学部社会環境工学科 南 正昭 教授

■問い合わせ＝本庁危機管理課防災保安係(内線223)

防災関係機関との通信確保

電話回線が遮断された場合に備え、本庁舎に衛星携帯電話を設置し、防災関係機関などと通信ができる環境を整えます。

各避難所との通信確保

市災害対策本部と各総合支所、避難所となる地区センターに防災行政無線を設置し、災害時の連絡体制を確保します。

市民への災害情報の提供

災害情報を提供する手段として、各種報道機関や市のホームページ、ツイッターを活用します。

さらに、奥州エフエム(コミュニティFM)を「臨時災害放送局」として活用し、24時間体制で生活に必要な情報を提供します。

また、可能な限りWiFiスポットを設置し、避難者が情報収集しやすい環境を整えます。

市民の皆さんへ

災害時には「自助・共助・公助」のそれぞれがきちんと連携、または機能することが大切です。自助とは自分の命は自分で守ることで、共助とは自分の安全が確保された後に周りの人と助け合うことです。また、公助とは市役所や消防署、警察などによる公的な支援のことを言います。

自助の準備と心掛け

災害はいつ起こるかわかりません。日ごろから災害に備え、家庭内で防災対策について話し合い、いざという時の対応を確認しておきましょう。○3日分の食料と飲料水、携帯トイレ、トイレットペーパーなどの備蓄。非常持ち出し品(救急箱、懐中電灯、ラジオ、乾電池など)を準備しておく(図1)○災害関連情報は「奥州エフエム」を通じて放送するため、ラジオを分かりやすい所に用意しておく

○家族内の連絡手段や避難方法を決めておく
○家具やブロック塀などは転倒防止の対策をしておく

地域の防災活動に参加を

災害が発生した時に、身近な所で大きな役割を果たすのが自主防災組織です。現在、市内では約85%の地区で組織化されています。市は、組織率100%を目指した活動を進めています。

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、自主的に結成する組織で、災害による被害を軽減するための活動を行います。

日ごろから取り組むべき活動として、防災知識の普及、地域の災害危険箇所の把握、高齢者や障がい者などの要援護者も参加しての防災訓練の実施、防災資機材の整備などです。災害時には、情報の収集伝達、出火防止・初期消火、要援護者への声掛けや避難支援を含めた住民の避難誘導などが挙げられます。

市民の皆さんも、自主防災組織に積極的に参加してください。そして、家族や近隣、地域の皆さんで役割を分担しながら、力と心を合わせて助け合いましょう。皆さん一人一人の力が、いざという時にはとても重要な役割を果たすのです。

■図1 災害時の非常持ち出し品の例

